

平成30年度第4回秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）会議概要

1 開催日時	平成30年12月13日(木) 午後5時27分から午後7時25分まで	
2 開催場所	秦野市役所本庁舎 3A会議室	
3 出席者	委 員	茅野部会長、小林委員、佐々木委員、西尾委員、 山田委員
	事務局	政策部長、行政経営課長、同課課長代理、同課担当
4 議題等	議事 第3次はだの行革推進プラン実行計画平成29年度進行状況等評価結果報告書（素案）について 報告事項 公の施設の運営手法に関する検討状況について	
5 配付資料	次第 資料 第3次はだの行革推進プラン実行計画平成29年度進行状況等評価結果報告書（素案） 参考資料 第3次はだの行革推進プラン実行計画平成29年度取組状況及び自己評価・内部評価等 報告資料 公の施設の運営手法に関する検討状況について	

6 会議概要（要点筆記）

【行政経営課長】 平成30年度第4回秦野市行財政調査会行革推進専門部会をはじめます。本日は御多用の中、御出席いただきありがとうございます。

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。

では、はじめに本日使用します資料の確認をします。

—資料の確認—

以上、お手元にお揃いでしょうか。それでは、部会長に御挨拶をいただき、行財政調査会規則第6条第1項の規定により部会長が議長となりますので、進行をお任せしたいと思います。

引き続き進行をお願いいたします。

【部会長】 時間が遅いこともあります、効率的に審議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議録の署名委員ですが、規定によりまして、部会長と部

会長が指名する委員ということで、名簿の順にお願いしておりますので、今回は山田委員にお願いします。

議事 第3次はだの行革推進プラン実行計画平成29年度進行状況等評価結果報告書（素案）について

【部会長】 それでは、議事 第3次はだの行革推進プラン実行計画平成29年度進行状況等評価結果報告書（素案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 一資料、参考資料 説明—

【部会長】

この部会ですが、あと1回を予定しています。今日、御意見をいただきて、この報告書素案を協議し、その結果を1月の会議で最終確認をするということで進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

34ページにわたりますので、いくつかに分けて、御意見を伺いたいと思います。

まず、はじめから19ページまでのところで御意見をいただきたいと思います。御意見いかがでしょうか。

【委員】

今回、内部評価の表に平成30年度の取組内容を加えてくれて、内部評価としては、遅れているかどうかということだけでなく、今後どうしたらよいかということが触れられているので、非常に良い資料になったと思います。

これが、本来の評価ではないかなと思います。

報告書の12ページのところで、表5-2と表5-3がありますが、達成状況がすごく低く見えています。なぜ低くなるかというと、これらの表は、達成できたか、できなかったかの2択で判断をしているからだと思います。例えば、効果額で9割達成しているものも達成していないということになってしまっています。非常にシビアな結果になるものだと思います。これは、逆に誤解を生みやすいのではないかと思いますので、この表5-2と表5-3は、要らないのではないかと思います。表5-1があれば、それで十分ではないかと思います。

それから、もう一点、14、15ページのところですが、各評価結果がどのように分布しているかということを説明していることにと留まっていて、本来であれば、それをどう評価、判断するのか、なぜそうなっているのかとか、それを踏まえて、今後どうして行くのかということが、本来の評価だと思います。

参考資料では、ここの評価をきちんと行っているのに、全体の評価がないと感じます。14ページの表6-1とか表6-2を見ると、平成28年度から平成29年度にかけて全体的に評価が下がっているように感じますが、傾向の変化、その理由、背景などが書いてあるとより分かりやすいし、今後にも繋がっていくと思います。

【事務局】

表5-2、表5-3は、削除を考えたいと思います。また、14、15ページの部分については、例えば、代表的な改革項目をあげるとか、具体的なものを挙げて、見えやすくしていきたいと思います。その上で、御意見をいただければ、盛り込んでいきたいと思います。

【委員】

表5-2、表5-3を削除する際は、それに関する記述も削除されるということでおろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

19ページのウのところで、「5つの視点、11の取組内容の目標設定とそれに対する評価までには至っていない」とありますが、市の評価に対して評価をしていると思いますが、これは、5年間経ったところで、期間が終わったところで評価を反映しろといっているのか、それとも、毎年、反映しろといっているか、時間的なものが分かりにくいと感じます。

次に、18ページの（ア）の文章ですが、考え方だけが書いてある感じがしますので、例示を少し入れたら分かりやすくなるではないかと思いました。

【事務局】

ウの部分については、昨年の意見も踏まえた中での意見でもありますし、そもそもこの行革プランの造り自体の話であります。また、アとイとも違った内容でありますので、委員の意見を踏まえて、整理していきたいと思います。

次に18ページの部分につきましては、例示があった方が分かりやすいと思いますので、考えていきたいと思います。

【委員】

アの「効果的な進行管理とするための評価とすること」で意見としていることを一部踏まえて、今回、参考資料に平成30年度の取組みを入れていただいたのだと思います。

指摘することと、対応したものの関係が少し気になります。

【事務局】

アのことにつきましては、市の内部でも、同じような意見が出ておりまして、内部評価者にとっても、取組みは進んでいるのに、なぜ反映できないのかといった意見もありました。

こういった御意見を踏まえて、来年度は、自己評価・内部評価についても、当年度の動きを書く欄を設けるなど、工夫をした中で、より機動的な形に変えていきたいと思っていますで、この御意見は頂戴して、掲載していきたいと思っています。

参考資料につきましては、この意見を先取りした形で作成したということで、添付していきたいと思います。

【部会長】

確認ですが、この参考資料というのは、部会としての資料でなくて、行政経営課が行革の進行管理上、市民に対して、公表していく資料ということでよろしいでしょうか。

【事務局】

この30年度の取組み状況を入れていないものは、部会としての資料ではなくて、行政経営課が市民に対して公表する資料ですが、それに、平成30年度の取組み状況を加えたものになります。

【部会長】

それでは、行政経営課の資料でなく、この報告書の附属資料としての位置づけとしていくことは、無理がありますでしょうか。

【事務局】

19ページの書き方を少し変えて、例えば、当調査会の中で、この平成30年度の取組状況を、こういった形で入れてみた、さらに、自己評価・内部評価もさらに進めてもらいたいといったように書き方を変えていけば、いいのかなと思いますので、本文の方も対応して見直していきたいと思います。

【委員】

処理の話ですが、例えば、アについては、コメ印で、附属資料のところで、平成30年度の取組み状況について付加してあるといったことを記載する形でもいいのかなと思いました。

【委員】

18ページの（ア）の書きぶりが抽象的ではないかという御意見がありましたが、私もそういう印象があります。今まで、検討とか方針決定といったことを謳っているのに、なかなか進んでいないようなものをやはり、少しでも前に進めるためには、解決すべき課題ともいえますし、「核心的課題」ともいえると思いますが、そういうものをきちんと客観的にも分かるように、認識していくことは重要だと思います。

また、具体的な点としては、（イ）のところで、まさに例示をあげていると思いますので、（ア）と（イ）は、同じにしてもいいのではないかと思います。

解決すべき課題を施設に当てはめると、例示としては、まさに、施設そのもののあり方や赤字をどこまで許容するのか、そういうことが書かれているので、まとめてしまって、要約していくことでいいのではないかと思います。

10ページに書いてある、目標効果額に対する実績効果額の達成状況ですが、一般会計の効果額が、2年間の累積ベースで、78%となっていて、2年度目で22ポイント目標を下回っています。この目標に対して2割下回っているものを劇的に改善することはなかなか難しいと思います。

22ポイント穴が開いてしまったものについて、進行強化ではどのくらいのウェイトがあるのかとか、中身を見てみたいと思いました。

着手できなくて、穴が空いてしまったのか、着手したのだけれど当初の見込みが出なかったのか、そこが良く分からぬので見てみたいと思います。

ですので、取組みを実施したけど、効果が出ないものはやむを得ないものもあると思いますが、取組みを実施できなくて効果が出ていないものは、具体的にどうやって何を強化する必要があるのか明らかになってくるのかなと思います。

数字の内訳を、評価とクロスさせることによって、分析を深めることで、次の手がかりが見えてくるのではないかと思いました。

【事務局】

去年はあったのですが、実際にできなかつた項目など例示を出すことをやつてみた上で、18ページの例示にも絡んでくるのですが、核心的課題がどういうものがあるのかというところを、次回、お示しできるような資料を用意する

か、あるいは報告書の中に盛り込むかをしたいと思いますので、その上で、また、御意見いただけたらと思います。

【委員】

今のところで、気になったことがありますて、2割足りないということをどう評価するかということがあります。

8割達成していれば、結構、達成しているではないかという考え方もあるしかしたらあるかもしれないなと思いました。

また、2年累計で見るのがいいのか、単年度で見るのがいいのかということもあります。

2年累計でみると、今回は、重複を除く合計で出していただきましたが、101%となっていて、一般会計の不足分を他の項目でカバーしているのではないかと思います。

全体的にどう見るかによって、翌年度、どのくらい力をかけて、見直しをしていかなければいけないのかということにも係ってくると思います。

全体の感触のようなものが、評価の中にあってもいいのかなと思いました。

【事務局】

次回、項目をお示ししますので、それを見ていただければ、8割の達成率について、努力が足りないのかどうかというところも見えてくるのではないかと思います。

また、合計欄が101%となっておりますが、これについては、実績計上の効果額が目標なしで入ってきていたため、このような数値になっております。

【部会長】

それでは、次に、補助金の「2テーマ「補助金のあり方」に関する評価」のところで、御意見いただきたいと思います。

補助金の現状のところで、例示を入れたことで、分かりやすくなつたかなと思います。

【委員】

24ページの「エ 長期にわたる運営費を含む補助事業における団体の自立」についてですが、団体の場合、補助を打ち切られると継続できない団体の場合、それについては、その団体の必要性について、団体ともに考えるといったことが必要になってくるのだと思います。

次に、27ページの「ウ 効果」のところですが、「その効果は測定できるものでなければならない。」と記載していますが、少し、きつい印象がありますの

で、「可能な限り数値で」といった言葉を入れた方がいいかもしないと思いました。

次に、30、31ページのところですが、カキクケについては、団体とか市民グループについての意見だと思いますので、まとめてもいいのかなと思いました。提言も9つと数も多いので、まとめてみることも一つの方法だと思いました。

あと、26ページ「ア 公益上の必要性」のところで、「他の事業等と効果的に連動する必要がある。」と記載がありますが、一方で、30ページ「カ 他の支援策も見据えトータルで見直すべきである」のところでは、「2重、3重の手厚い補助がされている可能性がある。補助金以外の支援策も含めて総合的に補助のあり方を考えるべきである。」としています。必ずしも矛盾はしないのですが、表現が分かりにくいかなと感じます。26ページのところは、他の政策的なものとの連動ということだと思いますので、違いが分かるようにしていただければと思います。

【部会長】

26、27ページの表現については、少し厳しい表現になっているなと思いました。

また、「(6) 補助金の見直しに係る提言」の項目数について、9項目あります、やはり、少し多いかなと思います。

【事務局】

まず、団体の自立のところで、お話をいただきました。もう少しやわらかく、団体そのもののあり方についても検討すべきである、考えるきっかけにするといった表現にしていきたいと思います。

また、表現の部分についてですが、強く出すところ、そうでないところを、精査していきたいと思います。

【部会長】

27ページの上から3行目のところの市民・団体の活動を支援する手段の例示の順番について、便宜供与からはじまって、施設使用料の減免、税の減免といった順番がいいのではないかと思います。あと、人材派遣を例示として挙げるのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

確かにそういう時代ではないと思いますので、例示から外していきたいと思います。

【委員】

人材派遣も、指導的な意味合い、コンサル的なサポートとして入るのであればいいのだと思います。

【部会長】

人材派遣という言葉は、そこで作業をするようなイメージを持つのではないかと思います。

また、31ページのケに「市と関わりの深い団体への補助金」という表現がありますが、この表現は誤解を生むのではないかと思います。

【事務局】

ここは、タイトル出しに悩んだところですが、ここは、先ほど意見がありましたが、項目をまとめる中で、表現についても考えていきたいと思います。

【委員】

市と関わりが深いという言葉がダイレクトですので、市の政策との関わりが深いといった言葉にするといいかもしれません。

このままだと、癪着しているような印象になってしまいます。

【部会長】

市が直接やるべきものを担っている団体との関係をどう捉えるのか。文化会館も含めて、そういったところを表現してもいいのかと思います。

【委員】

零細補助金の件ですが、29ページには、積極的に見直しあるいは廃止と書いてあるのですが、本当にそれでいいのかなということがあって、ここでは、手続の負担が大きいので見直しや廃止と書いてあるのですが、ここまで、効果、アウトカムが重要であると書いてきています。アウトカムを達成するのに重要な補助金であれば、必要になってくると思いますので、零細の補助金であれば、手続を簡素化すべきという改革の方向性もあるのかなと思いました。

【部会長】

ウとオを一緒にしてもいいのではないかと思います。零細補助金を金額の大きいものと同じ手続でやることは難しいですが、片方で適化法や適化規則がありますので、零細だからといって、適化法等に基づかなくていいということはできないですので、手続の要らない賛助金、協賛金などの形で支援していくこ

とも考えていく必要があると思います。

【事務局】

零細補助金については、やめてはいけないものの中にはあるのだと思いますので、ウとオを合わせることを含めて、検討させていただきたいと思います。

【委員】

16年度の補助金見直しの結果を踏まえて、抜本的な見直しにならなかつたことについての出口戦略が見てこない感じがしています。

また、21ページにある補助金の区分でまとめたものと、どう見直していくのかという（6）での提言とのリンクが分かりにくいで、ここも紐付けられると分かりやすいのかなと思います。

特に、アの補助内容の区別のところの、運営費補助と事業費補助ですが、ここが補助事業によって、補助対象経費の費目が、一般管理費が入っていたり、そうでなかつたりとかなり混在しているのではないかと思います。

基本的には、補助事業は、事業費に対して補助していくことが基本なスタンスだと思います。例えば、一般管理費的なものをこれからどう考えていくべきなのか、本当にそこまで面倒を見るのか、一般管理費まで見ていると、提言でいうところの団体の自立には、結びついでいかないと思います。例えば、そういったところへの踏み込みがないので、そういったところに踏み込んでいいのではないかと思います。

次に、法人等に対する大きな補助金についてですが、例えば、補助対象経費が1,000万円くらいの事業に対して、補助率10%の事業があったとする、法人からすると100万円もらうだけで、それは、補助する意味があるのか、そもそも補助しなくても事業者は、実施するのではないかといったことも考えられます。

実際に、関わった中で、億単位の資産を持つ個人事業主が、補助事業の申請に来たりします。補助金をもらわなくても事業ができる人であるので、補助対象の適格性からすると外れるのだと思います。そうすると、そもそもの補助事業のあり方の問題にもなってきます。

大きな補助事業については、過少な補助金を出す必要があるのかという話もあると思います。

補助対象経費に対して、小さな割合の補助金は、そのあり方について見直していく必要があるといった議論もあるのかなと思いました。

補助対象経費の問題と、適格性の問題も論点としてはあるのかなと思いました。

【部会長】

事業費補助のところで、歯科休日急患診療所運営補助金がありますが、これは、歯科医師会への運営費補助でなくて、歯科医師会が行う歯科休日急患診療所事業に対する補助金なのだと思います。

運営費補助という言葉は、補助金の性質から考えたときには、別で捉えなければいけないと思いました。

【事務局】

まず、平成16年の補助金の報告書との関係性ですが、報告書の結果をどう評価するというよりは、あれからもう15年も経っています。社会情勢も大きく変化していますので、その中の補助金のあり方について、この議論をスタートしていただきたいという部分がありましたので、その辺も踏まえて分かるような形にしたいと思います。

また、表との紐付けは、提言以降について、なかなか例示ができないのが分かりにくいと思っていますが、ただ、例示をすることで問題もありますので、ただ、意見のような例示だと分かりやすくていいかなとヒントをもらいましたので、表と提言を結びつけられたらいいかなと思いました。

あと、適格性の問題ですが、意見のとおりで、かつて、日本が中国に、ODAで金を出しているという、金持ちにどうして出さなければいけないのかと同じような状態が補助金にもあるのだと思います。そういった視点の部分で、もう一つ足せたらいいかなと思います。

【部会長】

それでは、次に、今後の行財政運営に向けて求められる考え方について御意見をいただきたいと思います。

【委員】

これから、あと3年間は、この枠組みで第3次の実行計画を進めていくわけですけれど、やっぱり、もう、長い間、最大多数の最大幸福というようなベンサムの功利主義を続けて、お金と事業ごとの評価ということをずっと続けてきましたが、まず、最初に、どうしてもやらなければいけないことは、必要性があってもできないということを言わなければいけないことだと思います。

お金がないということがこれまで、ずっと議論されてきてますが、そのお金に対する費用対効果をずっと追いかけてきて、公共の福祉とか、最大多数の最大幸福とかを我々は追求してきたのですが、お金がないだけでなくて地域に人もいないのに、市民に委ねるというのも、難しいと思います。

だから、できないことを素直に認めていくという評価もどこかにそろそろ入

れなければいけないなというのがまず、1点目です。

これは、次のA Iにも関わることだと思うのですが、31ページまでと、34ページの1に関わることだと思います。

A Iとか最近流行りのR P A、ロボティックプロセスオートメーションは、コンピュータで行っているルーチンワークをプログラムに乗っけてしまうという仕組みだと思いますが、そういうことで、効率化とか人が減っていくというモデルももちろんあると思いますが、A Iの議論で大事なことは、代替してしまうということです。

例えば、窓口対応で年金の支給などもすごく簡単なものは、質問するとロボットが答えるというチャットボットは、正答率も90数パーセントまで上がっています。それで全部代替できるから窓口がいらないということがここに書いてあるのだと思いますが、そういうことも分かりやすくて、今までのお金に対して、あるいは人が減るといった効率化のモデルだとすれば、そう評価するのだと思いますが、もう一つ考えなければいけないのは、物事が代替することです。例えば、報告書の中にも入れてもらいましたが、クラウドファンディングとか、ソーシャルインパクトボンドなんていうのは、そもそも補助金とは別の枠組みで住民がお金を手に入れることができるものです。元気のいい方なら、一年待って、補助金を取っていくのではなくて、そういうものを利用していくと思います。

今までルーチンでやっていて、人もいないような団体、組織も青息吐息の老人クラブなどに出ていくことは、果たして意味があるのかどうか。

そして、今のお年寄りって、老人クラブの方たちと活動するようなことはほとんどないのではないかと思います。

だから、代替可能性というのを、よく考えて、必要性というよりも全く別のものに変わってしまうという可能性をしっかりと考えておく必要があると思います。また、それを発見するためには、多面的な分析をしないと、このモデルのままずつといってしまうのではないかと思います。

よくA Iの世界で話がるのは、日本のスーパーのレジを改革するのに、レジメーカーが効率性の高いレジを作っていくのに対して、アマゾンなんかは、そもそもレジ 자체をなくしてしまうという発想で代替させてしまうわけです。

全く違うやり方の可能性を見出していくために、こういうお金に対する効果とか必要性というモデルではなくて、もっと多面的な統計分析、統合分析というようなものもどこかに、こういう報告書の中でいいと思いますが、この市で何が起こっているのかということを、リーサスなんかも動いているわけで、リーサスを見れば、大会社がどこからきているのか、どこへ移動しているのかなどビッグデータ解析のデータをいくらでも統計資料として出せるわけなので、もう先が見えないものをわざわざ続けていくことはできないといったような判

断が別の次元でできるのではないかと思います。

ビッグデータ解析なども、せっかく内閣府で用意しているので、そうしたものを使って、いらないものとか、できないものをはっきりと示していくという勇気が必要かなと思いました。

この作業がムダということではなくて、この作業はもちろん必要なのですが、できないものを、はっきりとできない、また、必要があってもできないと言うことが必要であること、また代替可能性をさぐるために、多面的な、統合的な分析、リーサスなどを使って分析するという視点も必要かなと思いました。

その議論がこの中に入ってくると、事業そのものを外すとか入れるといったことが議論として、加わってくるのではないかと思いました。

長年やってきた行政評価の仕組みですが、そろそろ違うやり方を考えてもいいかなと思いました。最後のところに、そういった印象を加えていただけたといいのではないかと思いました。

【事務局】

そういうことも考えまして、この行財政調査会も3部会にしています。経営的な面から、「できない」といわなければいけないのですが、それを前面に出してしまうと各論になって、進んでいかないということもあります。ですので、市が、やるもの、できるものは何だろうという逆の発想から、10年先にすべきものを定めた上でバックキャスティングで進めていく方向しかないのかなというところもありまして、今、行財政経営専門部会を設けて、そこで、まずは将来像を描いてもらうという作業をしてもらっています。

全部削ってしまうと市も弱ってしまいますので、どこかは地域性を出さなければいけないという部分もありますが、なかなか難しいところもありますので、今、お話をありました多面的な考え方ですとか、ここでいただいた意見は、上の部会の方でも、十分議論させていただきたいと思います。

【委員】

行政の皆さんのが、今やっている事業を評価するというシステムがずっと続くとすれば、このスタイルはなかなか脱せないと私は思います。皆さんに言うのは酷だと思いますが、この委員会は外部の委員会ですので、もうやめたらという意見を出せる場だと思います。そうした場に、これを使わないと、今まで向きがだしたい合っていて、資本主義の思想のもとに、ベンサムの世界を追いかけてきたわけですが、それも今、変わろうとしていますので、そのままいくと本当に、破綻の憂き目を見たりするといけないので、外の人が、そろそろやめたらとか、無理じゃないのといえるような構造をもつといいかなと思いました。

【事務局】

前の行政評価のように、1事業ごとに要る要らないをやるレベルだとやはり難しいなというのは、感想として持っています。全体を見た中で、秦野市の地域性も含めて、どういう戦略でいくとかというところを持った上で、切り捨てていかないと、市民の理解も得られない、そこに非常に難しさはあると思います。これからも工夫をさせていただきたいと思います。

【委員】

もうちょっと広げたほうがいいかなと、2つの項目では少し寂しいのと、A Iがすごく目立ってしまう気がします。

1つが、今回、補助金の見直しをする中で、特にキーワードとして、効果とかアウトカムということを重視していこうということがあったと思います。最近、E B P Mという言葉がありますが、手段ありき、予算ありきではなくて、アウトカムとして、何を目指すのか、それにもっとも効果的な手段に組み替えていこうという形で、行政のあり方を転換していくという時期になっていると思うので、その点が、項目として上がってくるといいのかなと思います。これは、行革だけでなく、政策マネジメント全体の話だと思います。

次に、A Iのところは、先生のおっしゃるとおりだと思います。A I活用によるプラスの可能性だけがここには書いてあると思いますが、A Iで代替できないものとか、A Iでできない職員でやるべきことはなんだろうといった観点もあっていいのではないかと思います。A Iが活用されることとなった先の、新たな行財政改革の可能性についても検討していくという観点が必要でないかと思いました。

1番の方は、ここに書いてある内容の中で、キーワード的に、特出しして取り上げた方が、いいかなと思うものが、2つあります、1つが、持続可能というキーワードです。最近ではS D G s、先ほど来の話のように、特に行革の中で、いろいろなものをカットしたり、削減したりとか、個別にどんどん項目を分けていって、その中で必要性だけを判断していくと、全体的に見たときに、秦野の持続可能性を損なっていく可能性があると思います。

それが、S D G Sというのが一つのシステムとして、持続可能性を捉えていくという考え方だと思いますので、個別に厳しく見ていくという面と、秦野市全体の将来にわたる持続的な発展可能性という面でみたときに、それで本当にいいのかという、そういう観点での見直しというのも必要になってくるのかなと思います。

最後に、市民にオープンというキーワードとして、行革は行政内部の改革という時代ではないと思いますので、特に削っていくとかマイナスのことであれば、いくらいいい改革でも市民の納得とか理解が得られなければ、進まないとい

う話にもなるので、常に市民にオープンしていくことと、市民と一緒に考えて取り組んでいくというのは、合意形成とかあるいは目標の共有化みたいなことが必要になってくると思います。

私の造語でいうとコンセンサスデザインという言葉を使っているのですが、市民とのコンセンサスをいかに、作りながら、そのやり方をデザインしながら、改革を進めていくことが、今後重要になってくるのではないかと思います。

【事務局】

特に、アウトカムの部分は、補助金のところでは、もったいないなどずっと思っていましたので、ありがとうございます。しかも2項目で寂しいなと思っていましたので、しっかりと入れさせていただきます。

【委員】

特に、委員が話されたことなどは、なぜこの章を設けたかみたいなところに、書いてもいいのかなと思いました。

1の戦略的な事業の縮小・整理のところでは、3段落目の書きぶりですが、結局は、地域経営の課題として捉えたいということですので、例えば、「公共施設や事業についてそのあり方まで立ち返り、地域にとって、必要なものが何か、その優先順位どうか、実現にはどうするべきかをトータルに、見ていくことも必要である。」といったように、行政が実施する必要性というよりは、地域にとって必要があるかどうかというところから、考えましょうという形の方が、いいかなと思いました。

それから、2番目は、AIが非常にツール的に捉えられて、代替するように書かれていますが、AIもですが、やっぱりネットとIT、IOTとかの活用、AIだけではなくて、それらの活用の可能性で、ツールとしてよりは、積極的に行政運営の手法の中に、組み込んでいくべきだという書き方のほうが、結果的には人員の削減とかそういうことになっていくかもしれないですが、こういったものを積極的に取り入れて、組織運営を図ることが重要なのだと、また、そこまでは書かなくてもいいかもしれません、市で難しければ、民間の知恵も入れて、そういうものを積極的に取り入れていくみたいな表現でもいいかなと思いました。

【委員】

もう一つは、行政区域の中で、これは、閉じた秦野市の中での行革推進プランなのですが、例えば、伊勢原には、東海大学の巨大な病院があって、その前にも大きな病院があって、特大の医療センターがあります。例えば、日赤の病院にお金をずいぶん出していますが、本当に日赤の病院が、産婦人科がなくな

ったというので、本当に補助金を出してその病院を存続させるのがいいのかどうかをやはり考えなければいけないと思います。

むしろ、数台しかない救急車をあと2台くらい増やしたほうが、同じお金を使うのであれば、効果があるかもしれないといったことが、たくさんあるのではないかと思います。

地域を超えて、事業のありようを考えなければいけないということも必要な視点かなと思います。

【事務局】

湯河原では、やはり産婦人科がないので、婦人用の救急車を1台置いて、そういう装備もついているといったことがあったと思いますが、そういう発想が、まさに必要だと思います。

【委員】

フィンランドの北の町のラップランドでは、お金もなくて福祉の政策が打てないところは、例えば、聴力のない子どもがいたりすると、大きい自治体から政策を売って貰うことをやっています。1人、聴力のない子がでると、お金を払って、そのサービスを持っている自治体に提供してもらうという政策を取っています。日本の行政はできないことに慣れていないので、なんでも自分でやるというのが、当たり前になっていますが、できないことが当たり前に早く慣れないと、たぶんうまくいかないと思います。

そろそろ、そういう時代になっていると思いました。北欧の国では、小さいのでどうせ全部できないので、どこかの国がITが良くなれば、そこに依存して、別のはうで生きていくというやり方を取っています。また、4カ国で年金を持ち合ったりもしています。

報告事項 公の施設の運営手法に関する検討状況について

【部会長】 それでは、報告事項 公の施設の運営手法に関する検討状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 一報告資料 説明一

【部会長】

その後、検討が進んでいることはすばらしいです。

【委員】

こうやって、提言したことが引き継がれているということは、すばらしいと思います。

シェアリングエコノミーの関係で、施設利用については、アキッパなどの会社が公共施設をトータルでつないで、利用者の増加を図っている。そういう運営を手がけて、けっこう自治体と組んで成功している事例があります。その会社の人なんかを呼んで、話を聞くとか、民間の新しいチャレンジをしている人の話を聞くと、また、別の刺激になって、議論が展開できるかなという気もしました。

【事務局】

今は、各担当とレベル合わせる、意識の共有を図る段階で、次のステップとして、サウンディングまでいくかどうかは分かりませんが、事業者と意見交換をしてみるといったこともいいかなと思っています。

是非、やってみて、本当に秦野で金になるのかならないのかといったことも含めて、より具体的な話が聴けるといいかなと思っています。

また、運営方法の視点にシェアリングエコノミーも入れるといいかなと思いました。

—閉会—